

一般質問

一般質問とは、市の一般事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるもので、**6月定例会では15人の議員が一般質問を行いました。**ここでは広報委員会で抜粋し、事項別に整理した一部の内容を掲載しています。

一般質問の全文は、8月下旬作成予定の本会議録を図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

千	一	「波うつ歩道について（特に私有地の駐車場の前など）」「横断歩道を渡る自転車について（特にスクランブル交差点では）」「災害時の高齢者、障害者の救助体制について」「要介護者の災害時における介護者の三姉妹都市における相互派遣について」「ヘルパーさんの賃金体系について」「職員適正化計画と現場の状況について」「必要な専門職の配置について」
渡邊	昌一郎	「スポーツを通じての地域コミュニケーションについて」
前川	綾子	「次世代育成きざしプラン」について」「子宮頸がんの予防対策について」
石川	敦子	「子ども相談とソーシャルワークについて」「実験動物焼却炉について」
吉岡	和江	「地域主権改革一括法案との関連で 保育・福祉の充実をめざして」「笛田3丁目土砂流出について」「鎌倉駅西口へのバスのり入れについて」
中澤	克之	「安全・安心な街づくりについて」「景気対策について」「環境課題について」
長嶋	竜弘	「観光政策について」①鎌倉の入込観光客数について ②第2期観光基本計画について ○鎌倉らしさにこだわる観光の実現 ○伝統と快適性の調和した観光空間の実現 ○地域が一体となった観光振興の連携と推進
安川	健人	「鎌倉市の危機管理体制について」○防災対策 自然災害（地震・風水害）、その他の災害時の対応について ○新薬研究所の実験動物焼却炉について ○防犯対策 防犯ボランティア条例の進捗状況「鎌倉市の開発について」○福村が崎3丁目の宅地開発について ○まちづくり条例について
飯野	真毅	「ゴミ行政について（山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設及び山崎浄化センターを含む）」「まちづくりについて」「ボランティア保護条例について（進捗状況）」
三宅	真里	「福祉的視点を持った労働政策について」「鎌倉市のごみ処理政策について」
渡辺	隆	「和賀江崎の保全について」「鎌倉漁港について」「総合体育施設について」
岡田	和則	「鎌倉市職員等の人件費等と職場環境について」「大船のまちづくりについて」
早稲田	夕季	「まちづくりについて」「教育課題について」
納所	輝次	「世界遺産登録推進について」「新湘南鎌倉総合病院建設の影響について」
西岡	幸子	「高齢者の政治参画について」○不自由を伴う高齢者（障害者）の投票権について ○高齢者の声を反映する方法の確立について「女性のガン対策事業について」○乳ガン・子宮頸がん検診 ○子宮頸がんワクチン接種

(表記は質問通告のとおりとしてあります)

子宮頸がんの予防対策について

子宮頸がんの予防対策について、次のような質問が行われました。

質問：子宮がんには、※子宮頸がんと子宮体がんの二種類があり、子宮頸がんは二十代から三十代の女性に一番多いがと言われている。鎌倉市が行う子宮頸がん検診はどういうものか。
部長：二十歳以上の偶数年齢の女性全員を対象に、誕生日ごとを受診券を個別に送っている。対象者には市内の医療機関で検診を受けていただく。その内容は、問診、内診、細胞診である。実施方法は厚生労働省の指

針等にとつとつている。
質問：予防の必要性はどのようになっているのか。
部長：受診券の発送時に同封している「鎌倉市健診のしおり」という冊子の中で、※ヒトパピローマウイルスが感染にかかわっていること、二十代から三十代で発症が増加していることなどを記載して、検診の必要性を周知している。
質問：一般的に、子宮頸がんの効果的な予防対策は何かあるか。
部長：適切な年齢でのワクチンの接種と検診の併用で、予防対策を進めることが必

要だと考える。
質問：このワクチンを受けるために親や社会の理解がとて必要だと思いがどうか。
部長：主に、性行為によるウイルス感染が引き金になっていること、発見が遅れることで妊娠や出産に影響を及ぼすことなどから、親や社会全体に知識を持つてもらうことが必要だと考える。
質問：ワクチンの現状と今後の動向について伺いたい。
部長：平成二十年十二月の段階で子宮頸がんワクチンは世界の一〇八カ国で承認され、既に接種が開始されている。日本では平成二十一年十月に製薬メーカー一社のワクチンが厚生労働省に承認され、十二月ごろから販売、接種が始まっている。

実験動物焼却炉について

実験動物焼却炉について、次のような視点から質問が行われました。

質問：墓地、埋葬等に関する法律には、火葬場の管理が、国民の宗教的感情に適合し、かつ公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障なく行われるという目的があり、生活の場で生きていたものが燃やされることに對する感情を尊重し、焼却施設はすべて三百メートルは離れたところに置くべきではないかという考えが示されていると理解しているが、見解はいかがか。
部長：人の死に対する心情的な部分を配慮するという側面があるかと考えている。
質問：動物の火葬場について

現在、二社目のワクチンが申請中で、今後承認されると思われる。
質問：教育現場において、子宮頸がんワクチンの予防接種をよい機会として、命の教育に積極的に取り組んでいただきたいと考えるが、どうか。
部長：学校では、道徳の授業を中心に、学校教育全体の中で、命の大切さや自他の生命を尊重することをさらに充実させていきたいと思っている。子宮頸がんについては、教育委員会としても健康福祉部と連携をとりながら啓発指導に取り組んでいきたいと思う。
質問：市長は、女性の健康・命を守ることの重要性をどのように考えているか。
市長：女性の

の条例も数多くあり、焼却施設からの距離は三百メートルである。
実験動物であろうとも、生きていたものが燃やされるという点では心情は同じであり、せめて生活の場から三百メートル離れた場所で焼却すべきと考えるが、いかがか。
部長：動物の死に対しても心情的な部分で配慮するという一面もあると思うが、実験動物に関する法的な規定はないのが現状である。
質問：実験動物の焼却炉に関して法の整備を国に求めていくべきではないか。
部長：実験動物の利用等については、文部科学省所管の研究の扱いで一定の指針

を示しているが、処理についても、必要があれば国で一定の規定を設けてほしいという気はある。
質問：法の整備を待つ間、法律にない部分をどう埋めていくかという問題もあるが、市として、感染性のある実験動物焼却炉に関して法的拘束力を持つ条例を持つべきと考えるが、いかがか。
部長：現在、県の生活環境の保全に関する条例やダイオキシンの特別措置法で基準が設けられており、これを満たしていれば周辺環境や人の健康に害はないと判断しており、現在のところ市として新たな指針を作る予定はない。
質問：現在、藤沢市と本市の境に建設中の武田薬品工業の新研究所が、敷地に実験動物の焼却炉を設置する計画

を立てている。
来々三月から一日最大〇・九トンの実験動物が焼却される可能性があるが、外部に運び出して焼却処理をする方法もあり、市としては、住宅密集地の真ん中で実験動物の焼却を行うべきでないとの見解を明らかにしていくのか。
部長：武田薬品工業が区内の焼却炉で実験動物を焼却すると決定した背景には、一義的には事業者は自分で責任を持って廃棄物を処理しなくてはならないということに基づき会社で判断された結果と受け止めている。住民の方の不安を解消するためには、今後締結を予定している環境安全の協定の情報開示などの確保を図ってまいりたい。
質問：武田薬品工業のパンフ

レットに動物実験についての見解が出ており、動物慰霊碑を設置し、年一回動物慰霊祭を執り行い、実験に供した動物を供養しており、新薬研究所でも同様に供養しますと書かれているが、研究者だけでやらないで、もっと開いた形で、神社仏閣などを利用し、その中で動物実験に関してどのような人道的な努力をしたのかを発表してくれるような場をつくってもらえたら、今心配している人たちも少しは心が休まるのではないか。
市長：武田薬品工業によると、慰霊祭の具体的な方法は施設が稼動してから考えるところお聞きしているが、ご提案の内容は武田薬品工業に伝えてまいりたい。

用語の解説

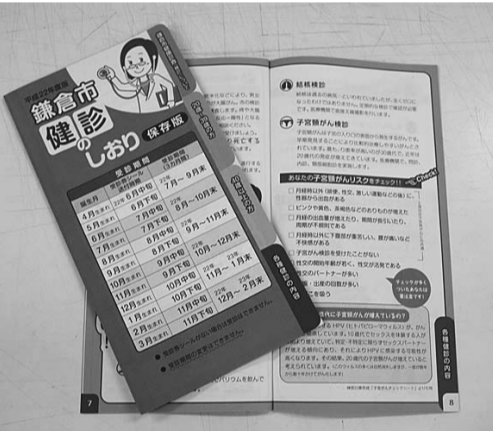
※印の用語について解説します。
子宮頸がん
子宮の入り口（頸部）の表面から発生するがん。子宮の奥（体部）の内臓から発生する子宮体がんとは異なります。
ヒトパピローマウイルス
ごくありふれたウイルスで、一〇〇種類以上あり、その中に子宮頸がんの原因となるものが十数種類あります。多くの女性が一度は感染するといわれていますが、感染しても、必ずがんになるわけではありません。男性も感染しますが、がんになることはまれです。

陳情の議決結果

(環境部)

不採択とした陳情

◇一人権侵害による被害の救済及び予防等に関する法律案（一人権侵害救済法）の制定に反対する意見書提出についての陳情
陳情の要旨
人権侵害救済法の制定に反対する意見書を国に提出してほしいというもの
委員会及び本会議での審議結果
委員会／本市議会で判断するには時期尚早である等の判断から総員により不採択。本会議／総員により不採択。



鎌倉市健診のしおり
(子宮頸がん検診の対象者に、受診券と併せて発送されます)



(健康福祉部・教育総務部)